

◆ セミナー開催のお知らせ ◆

電波法の一部を改正する法律案の概要
(技適未取得機器を用いた実験等の特例制度を中心に)

講師：片桐 義博 氏
総務省 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 企画官

2019年3月19日
ワイヤレスビジネス分科会

日時：2019年4月19日(金) 15:00-16:00

場所：CIAJ B~E会議室
港区浜松町 2-2-12 J E I 浜松町ビル 3F
TEL 03-5403-9357

演題：電波法の一部を改正する法律案の概要
(技適未取得機器を用いた実験等の特例制度を中心に)

講師：片桐 義博 氏
総務省 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 企画官

■講演概要

本年2月に国会に提出された「電波法の一部を改正する法律案」について、技適未取得機器を用いた実験等の特例制度に関する部分を中心に解説します。

■講師紹介

1996年郵政省(現総務省)入省。主に電気通信事業分野の競争政策や国際政策を担当。2007~2010年にパリ(OECD代表部)、2015~2018年にワシントン(NICT北米連携センター)に駐在。2018年4月より現職において電波法改正を担当。

■主催 ワイヤレスビジネス分科会

■協賛 情報通信月間協議会

<CIAJ 会員限定セミナー>

受講希望の方は4月18日までにweb<<https://www.ciaj.or.jp/news/events/seminar.html>>よりお申し込み下さい。定員になり次第、締め切りとなります。

また、ご提供いただきました個人情報は、CIAJからの各種ご案内等に利用させていただく場合がございますので予めご了承下さい。

以上